

# 第8次御坊市行財政改革実施計画

(令和4年度～令和8年度)

## 行財政改革実施計画の推進に当たって

本市では、平成8年度から令和3年度までに、7次にわたり行財政改革を実施しており、本計画が第8次の計画となります。第7次行財政改革実施計画(平成28年度～令和3年度)では、37項目中、35項目について実施しました。(実施率94.6%)

本実施計画は、第8次行財政改革大綱をもとに、少子高齢化や厳しい財政状況のなかでも安定した行政サービスを継続するべく、市民や民間企業、近隣自治体等との連携・協力による取組や、歳入の確保・歳出の抑制に向けた施策等、効果的・効率的な行財政運営を図るための具体的な取組を定めたものです。なお、本計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間。項目数は、新規10項目を含む37項目を定めています。

本計画の進行管理に当たっては、毎年度ごとに検証し、進捗状況等については、ホームページにおいて公表します。本実施計画が大きな成果を上げられるよう、職員一丸となって積極的に取り組んで参ります。

## 目次

1	愛着と誇りを持てるまちづくり	1
2	パートナーシップによるまちづくり	2
3	多様な連携と交流によるまちづくり	4
4	持続可能な行財政運営の推進	5
	① 健全な財政運営の推進	5
	② 効果的・効率的な行政運営	10
	③ 公共施設の適正管理の推進	12
	④ 時代に即した組織と人材育成	13

1 愛着と誇りを持てるまちづくり

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				R4	R5	R6	R7	R8		
1	企画課	ふるさと納税事業の推進	ふるさと納税制度を活用し、御坊・日高の魅力を紹介する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	関係人口の増加により本市の魅力を発信するとともに財源の確保を図る。 寄附件数 47,510件(H31)→100,000件	
2	企画課	移住・定住の促進	移住支援事業補助金制度のPRを行い、市外、県外から人を呼び込む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	移住による人口増と、それに伴う地域活性化を図る。	新規
3	商工振興課	わがまち魅力再発見事業の推進	自然や歴史、伝統、産業、寺内町、花など魅力ある地域資源を市民の方々と協働して、ブラッシュアップし、市内外に情報を発信する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	協働により、地域資源の活用と交流人口の増加を図る。	

2 パートナースhipによるまちづくり

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				R4	R5	R6	R7	R8		
4	企画課	協働事業の推進	平成31年度まで実施した協働モデル事業を参考に、現在の御坊市の実情に応じた新たな協働事業を創設する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	新しい発想の公共サービスの創出及び地域や企業等との連携強化を図る。 協働支援事業における支援団体数8団体	
5	企画課	企業版ふるさと納税の推進	御坊市以外に本店を有する企業に対して、企業版ふるさと納税の営業活動を行う。	◎	⇒	⇒			第2期御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、企業とのパートナーシップの構築及び財源の確保を図る。	新規
6	企画課	開かれた市政の推進	広報ごぼう、ホームページ、SNS等、様々な形で情報を発信するとともに広聴活動に取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	市民や地域、企業等との情報共有を図るとともに、ニーズが反映されやすい環境づくりを推進する。	新規
7	介護福祉課	総活躍のまちづくりの推進	「ごぼう総活躍のまち講座」を様々な機会で開催し、認知症になっても地域で活躍できることを本人とともに発信し、認知症や認知症の人に対する先入観の払拭に向けて正しい理解の普及啓発に取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	認知症や認知症の人に対する先入観・マイナスイメージを払拭し、住民一人ひとりが、家庭や職場、地域において、生きがいや役割を持ち活躍することで、介護保険サービスだけに頼らない認知症の人を支える地域づくりを図る。 総活躍のまちづくり講座受講者数580人(R2)→2000人	新規

2 パートナースhipによるまちづくり

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				R4	R5	R6	R7	R8		
8	介護福祉課	高齢者の介護予防・生きがいがづくりの推進	高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく元気に暮らし、健康寿命を延ばせるよう「地域デイケアサロン」や「いきいき百歳体操」など地域活動の支援とともに、趣味・文化・スポーツなどでの仲間づくりやボランティア活動に参加する機会を提供し、介護予防に取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	介護予防の取り組みを進め、介護保険サービスだけに頼らない高齢者の方を増加させることで介護給付費の抑制を図る。  いきいき百歳体操実施グループ数 13グループ(R2)→30グループ	新規
9	防災対策課	地域防災力の強化	自主防災組織の活動支援や組織間の連携強化を推進し、防災意識の高揚及び地域コミュニティの支援に取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	地域の防災力強化、住民一人ひとりの防災意識高揚を図り、自助・共助に対する意識を高める。	
1-3	商工振興課	わがまち魅力再発見事業の推進	自然や歴史、伝統、産業、寺内町、花など魅力ある地域資源を市民の方々と協働して、ブラッシュアップし、市内外に情報発信する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	協働により、地域資源の活用と交流人口の増加を図る。	再掲

3 多様な連携と交流によるまちづくり

◎：実施    △：検討    ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				R4	R5	R6	R7	R8		
10	企画課	パートナーシティ等との連携の推進	パートナーシティ等の市民・企業等との交流を推進する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	観光・防災・文化を中心とした交流を推進することで、両市の観光振興と地域の活性化を図る。	
11	全庁	周辺自治体との連携の推進	共通した行政課題に取り組むため、周辺自治体との連携強化と機能分担を推進する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	自治体との連携強化により、効果的・効率的なサービス提供・行政運営を実施する。  (社会福祉課) ファミリーサポートセンター会員数 400人(R2)→600人	

4 持続可能な行財政運営の推進

① 健全な財政運営の推進

(1) 歳入の確保

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				R4	R5	R6	R7	R8		
12	企画課	企業誘致の推進	和歌山県や関係機関、関係課と連携して企業誘致に取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	地域経済の活性化、雇用の創出、税収の確保を図る。	
13	企画課	日高港の利用促進	和歌山県等関係機関と連携して、貨物取扱量の増加に向けたポートセールスに取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	日高港の利用促進により、地域経済の活性化及び雇用の創出を図る。 日高港の取扱貨物量 252,297t (H31)→400,000t	
14	企画課 財政課	有料広告掲載の推進	広報ごぼう、ホームページ、市庁舎内の案内表示板等を利用し、有料広告物の利用を一層推進する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	設備の有効利用により、財源の確保を図る。	
15	財政課	未利用地の活用	利用目的のない未利用地は、公募等による売却や貸し付けを行う等、有効活用に取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	売払い収入、貸付収入、固定資産税等自主財源の確保と土地の維持管理費の縮減を図る。	
16	税務課 国保年金課 社会福祉課 介護福祉課 住宅対策課	滞納処分の強化	口座振替の推進、コンビニ収納・スマートフォン決済により現年度分の徴収率の向上に取り組むとともに、滞納処分の強化により過年度分の税・料を確保する。 和歌山地方税回収機構、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合との連携を推進する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	安定した財政基盤の確保を図る。	

4 持続可能な行財政運営の推進

① 健全な財政運営の推進

(1) 歳入の確保

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				R4	R5	R6	R7	R8		
17	教育総務課	学校給食費の改定	物価の高騰や消費税率の改定により、食材購入費が高額となっている状況が続いているため、学校給食費の改定を行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	学校給食に係る賄材料費（食材購入費）に対する給食費受益者負担の適正化を図る。	新規
18	全庁	分担金及び負担金の適正化	受益者負担の公平性を欠くものがあれば、随時見直しを行い、適正化を図るとともに、新たな収入源の確保等、歳入の確保に取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	負担額の基準の明確化及び定期的な見直しにより、負担の公平性の確保、受益と負担の適正化を図るとともに、歳入の確保を図る。	
1-1	企画課	ふるさと納税事業の推進	ふるさと納税制度を活用し、御坊・日高の魅力を紹介する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	関係人口の増加により本市の魅力を発信するとともに財源の確保を図る。 寄附件数 47,510件(H31)→100,000件	再掲
2-5	企画課	企業版ふるさと納税の推進	御坊市以外に本店を有する企業に対して、企業版ふるさと納税の営業活動を行う。	◎	⇒	⇒			第2期御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、企業とのパートナーシップの構築及び財源の確保を図る。	新規・再掲

4 持続可能な行財政運営の推進

① 健全な財政運営の推進

(2) 歳出の抑制

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				R4	R5	R6	R7	R8		
19	介護福祉課	介護給付適正化の推進	利用者本位の自律支援につながるケアプランが作成できているかを介護支援専門員とともに確認し、本来のケアマネジメントとは何かを介護支援専門員に再認識してもらうことで、よりよいケアプランが作成されることを目指したケアプラン点検を行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	適切なケアマネジメントを確保しつつ、適切な給付管理が行われているか確認することにより、介護給付費の適正化を図る。	新規
20	環境衛生課	光熱水費・燃料費の節減	地球温暖化対策実行計画に基づき、市庁舎内や出先機関における始業前・昼休み等の消灯による節電、クールビズ、職員のエレベーターの原則使用禁止、ノー残業デイの奨励、節水の徹底等、光熱水費の節減とともに、ガソリン等燃料費、コピー用紙の節減に取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	軽油、灯油、電気、ガソリンなどの使用量の削減により、財政負担の軽減を図る。	
21	総務課	総人件費の抑制	これまでに達成した職員数削減の取組実績を踏まえ、現行の職員数の維持を基本とし、限られた職員数で安定した行政サービスの維持・向上に配慮し、簡素で効率的な行政運営に取り組む。また、国・県の状況を勘案しながら、引き続き財政状況に見合った給与水準を構築する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	給与制度の見直し等を実施し、給与の適正化に努め、時間外勤務手当の縮減等により総人件費の抑制を図る。	

4 持続可能な行財政運営の推進

① 健全な財政運営の推進

(2) 歳出の抑制

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				R4	R5	R6	R7	R8		
22	全庁	委託料、負担金、補助金 の見直し	委託料については、内容を十分精査するとともに透明性の確保に取り組む。 負担金は、必要性の低いものについては、脱会する。 補助金については、交付団体の財務状況や事業実績を精査し、団体の自立を促進する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	財政負担の軽減を図る。	
23	全庁	投資的経費の見直し	総合計画の実施計画に基づき、計画的に実施する継続事業、単独事業については、緊急性、必要性を精査し、経費の削減を行う。また、国の補正予算等有利な財源措置の活用が可能な場合は、事業の実施を前倒しする等、財政負担の少ない手法を検討する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	事業の効率的な実施、財政負担の軽減を図る。	
24	全庁	民間委託の推進	住民サービスの水準の向上、業務の効率化を図るため、引き続き民間の活用を推進する。また、公の施設については、指定管理者制度の活用及び充実に向けた取り組みを推進する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	各事業の効率的な実施、公共施設の効率的な運営を図る。	

4 持続可能な行財政運営の推進

① 健全な財政運営の推進

(3) 企業会計の経営健全化

◎：実施    △：検討    ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				R4	R5	R6	R7	R8		
25	下水道課	下水道事業会計の経営健全化	地方公営企業法適用による公営企業会計移行への対応を進めるとともに、速やかな接続推進、施設の維持管理費の縮減により、一般会計からの繰入金を必要最小限に抑える。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	下水道事業会計の効率化・健全化を図る。	
26	水道事務所	水道事業会計の経営健全化	利用者へのサービス向上に努めながら、コスト削減を図ることで、健全な経営に取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	持続可能な水道事業経営に努める。  目標 経常収支比率                    110%以上 流動比率                        200%以上 企業債残高対給水収益比率 400%以内	

4 持続可能な行財政運営の推進

② 効果的・効率的な行政運営

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				R4	R5	R6	R7	R8		
27	財政課	新地方公会計の整備	総務省が新たに公表した統一 的な基準（発生主義・複式簿 記の導入、固定資産台帳の整 備、団体間での比較可能性の 確保）で貸借対照表、行政コ スト計算書、純資産変動計算 書、資金収支計算書を作成 し、わかりやすく包括的な財 政状況の公表を行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総務省の新たな統一的な基準に基づき 財務書類等を作成することで、財政分 析や類似団体との比較をし、適正な財 政運営を推進する。	
28	都市建設課	計画手法の見直し	橋梁長寿命化修繕計画に基づ き橋梁等の修繕等を実施し、 必要経費のコスト削減に取り 組む。また、道路修繕等につ いては、関係部署と連携し、 道路舗装等、工事の重複を避 ける。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	安全を確保し、計画的・予防的に修繕 を行いコスト削減を図る。	
29	教育総務課	市立幼稚園の効率的な運 営の検討	少子化の進展に伴い、市立幼 稚園の園児数の減少状況や、 施設の老朽化等を踏まえ、本 市における幼稚園の効率的な 運営を検討する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	多様化する教育・保育ニーズに応じた 適切な子育て支援を行っていく上で、 集団生活による充実した幼稚園教育の 実施や、保護者が安心して子供を預け られる教育環境の整備を図る。	新規
30 ※	総務課	デジタル技術を活用した 業務効率化の推進	本格的な人口減少社会を見据 え、希少化する人的資源を本 来注力すべき業務に振分ける ため、AIやRPAなどデジ タル技術を活用する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	デジタル技術の活用により業務の効率 化を推進し、人的資源を企画立案業務 や市民への直接的サービスなど職員で なければできない業務に注力できる環 境をつくる。	新規

30※ AI：人工知能を使って、膨大なデータを学習し、高度な認識や判断、予測が可能となる技術  
RPA：Robotic Process Automationの略で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作などをロボットにより自動化するもの

4 持続可能な行財政運営の推進

② 効果的・効率的な行政運営

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				R4	R5	R6	R7	R8		
31	総務課	情報システムの標準化の推進	市が利用する住民情報システムについて、国が示した標準仕様書に準拠したシステムに更新する。	◎	⇒	⇒	⇒		標準システムへの更新により、共同利用の推進、手続きの簡素化・迅速化、業務の効率化及びコスト削減を図る。	新規
32	全庁	行政手続き等の電子申請の推進	各種申請事務について、政府が運営するオンラインサービス（ぴったりサービス）や汎用電子申請サービスを活用し、電子申請手続きの拡大及び利用を推進する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	市民等の利便性の向上及び業務の効率化と迅速化の推進を図る。	

4 持続可能な行財政運営の推進

③ 公共施設の適正管理の推進

◎：実施    △：検討    ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				R4	R5	R6	R7	R8		
33	全庁	公共施設の適正な管理	平成28年度策定の公共施設等総合管理計画及び令和元年度策定の個別施設計画に基づき、適切な施設の維持管理・更新を実施する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	適切な管理・更新の実施により、ライフサイクルコストの低減、施設数・規模の最適化を図る。	

4 持続可能な行財政運営の推進

④ 時代に即した組織と人材育成

◎：実施 △：検討 ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				R4	R5	R6	R7	R8		
34	総務課	組織機構の見直し	組織や事務分掌の調整を行い、行政組織の見直しを進める。また、役割や機能が低下した組織は、統合・廃止を行うとともに、新たな行政課題などに対応するための体制を整備する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	組織機構の見直しにより、市民のニーズへの迅速な対応と効果的・効率的な行政運営を図る。	
35	総務課	人材の確保	職員採用試験において、多様な人材を確保するために人物面にも重視した試験を実施する。また、時代に即した専門性を有する人材を積極的に確保する。 非常勤職員については、待遇改善や計画的な職員採用を実施することにより、多方面な人材発掘、確保につながる施策に取り組む。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	多様な人材の確保により、複雑化するニーズに柔軟に対応し、行政サービスの向上を図る。	
36	総務課	職員研修の充実	集合研修については、多様な内容を企画し実施する。また、派遣研修については、職員の職階に応じた研修や専門研修への積極的な受講を促す。 職場内研修については、職員が指導者となり行政サービスを行う上で必要な知識や技術等を他の職員に対して提供するよう促すほか、eラーニングを活用した研修を実施する。また、情報化関係及び防災関係についての研修も引き続き実施する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	職員の能力向上、職場全体のレベルアップ及び能率の向上につなげる。	

4 持続可能な行財政運営の推進

④ 時代に即した組織と人材育成

◎：実施    △：検討    ⇒：継続

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施計画（年度）					効果・目標	備考
				◎	⇒	⇒	⇒	⇒		
37	総務課	人材育成の推進	人事評価制度において、職員が発揮した能力及び達成した業績を適切に評価するとともに、評価結果に基づき、職員の特性を踏まえた人材育成を行う。また、公務に必要な資格・免許の取得の奨励及び助成等をし、人材育成を推進する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	限られた職員数で継続的に行政サービスを提供していくため、職員一人ひとりがその能力を発揮するとともに、組織全体として公務能率を向上し、効果的に職員のレベルアップを図る。	